

## 令和6年度全国中学校体育大会【ソフトボール競技】

### 地域スポーツ団体等（クラブチーム）の参加特例における競技部細則【香川県版】

- 1 予選段階で敗退したチームの選手が別のチームで再出場することはできない。
- 2 同一大会で複数のチームの監督・コーチ・引率者等を務めることはできない。
- 3 地域スポーツ団体等（クラブチーム）の出場
  - ・地域スポーツ団体等（クラブチーム）の出場は、県総体からの出場とする。
  - ・県総体における、地域スポーツ団体等（クラブチーム）の出場枠数は1枠とし、出場チーム決定方法は、該当する地域スポーツ団体等（クラブチーム）同士で1枠を争うこととする。（高松地区総体の日程に併せて実施予定）
- 4 地域スポーツ団体等（クラブチーム）の扱いについて
  - 「学校部活動から移行した地域部活動」や「休日と平日の扱いが異なるチーム」等については、その実施主体や活動状況を県中体連専門委員長が判断し、学校部活動として扱うものとする。その場合は、構成が中体連の学校部活動の合同規程もしくは拠点校部活動の要件（令和5年2月17日付 日本中体連発出）を満たしており、学校の教員・部活動指導員等の指導の元での活動であることを条件とする。
  - ・今後、新たな地域スポーツ団体等（クラブチーム）の出場を認めるためには、香川県での登録・活動実績が年度当初から1年以上あるものとする。

令和6年4月1日 適用